

センター通信

大　　タ　　指　　第　　3　　3　　号

年　　月　　日

令和8年7月13日

添　付　書　類

無

宛　　先

各　　位

差　出　人

公益財団法人大阪タクシーセンター

件　　名

不法駐車タクシーによるタクシーセンター車両に対する人身交通事故の発生

現在、ユニバーサルスタジオジャパン周辺道路においてタクシーによる不法駐車により多くの苦情が寄せられていることから同所を最重点街頭指導場所に指定して現場指導を強化しているところです。

また、センター指導員の措置指導等を逃れようと急発進を試みる一部のタクシー運転者が認められることから7月行われた輸送秩序確立連絡協議会において注意喚起を実施したところです。

しかし、残念ながら交通事故が発生しました。事故の状況は、7月10日（金）午後3時3分ころ、ユニバーサルシティ駅東側道路上において某事業所のタクシー2台が不法駐車していたため指導員を安全に輸送し指導を行なうため前方及び後方に2台の指導車を使用し、指導員を車両移動させました。

先頭車両の前に1台目の指導車を停止させたところ、1台のタクシーが急発進（後退）させ折から後方に停車していたもう1台の指導車の車両前部に追突し、指導車に乗務の運転手及び助手席に乗車の指導員が負傷（軽症）したというものです。この事業所には再三、同所の不法駐車について事業所訪問を行うとともに指導を行なってきたところですが、何ら是正されることはなく、看過することができない重大な事態が発生しました。運転者は指導員に対して、「指導を受けたくなかった。」等と申し立てています。

タクシーセンター指導員の任務は、タクシー事業の業務の適正化を図り、輸送の安全及び利用者の利便の確保に資することであり措置指導を行なうことが目的ではありません。

このような指導員を危険にさらす行為の絶無を期して頂くとともに、再度各事業所において指導の再徹底をお願いいたします。

指導員の指導に当たってタクシーを急発進、急加速させる行為は大変危険ですので絶対にやめてください！！

本通信に関する問い合わせ先

〒538-0053 大阪市鶴見区鶴見4-5-9

公益財団法人 大阪タクシーセンター（指導業務課）

電話 TEL 06-6933-5617 FAX 06-6933-5612

センター通信をはじめ、センターから発信する情報は、ホームページでご覧になれます。

新しい情報の発信に努めますので、ご活用ください！